

一 標記組合ニアリテハ本月廿一日勤務成績不良ノ理由
 ニ東電本社ヨリ解雇セラルタル矢ヶ崎靜馬ノ問題ニ
 關シ本月廿二日常任委員會ヲ開催シ対策協議ヲ遂ケ
 タル結果取敢々本社ヲ訪問解雇理由ヲ訪問スルコト
 ニ決定シタルコトハ既報(三月廿四日労働課第五七一号東電従業員
組合常任委員會開催ノ件)
 ノ通ナルカ其後本月廿四日午後二時十分予定ノ通組
 合代表者

池上崇吉 平沢勇藏 岩淵崇吉 長谷川三次郎

鈴木繁兵衛 高橋勝男 森下嘉一

等六名ハ本社ヲ訪問新田労働課課長ニ會見交々矢ヶ崎
 靜馬ノ解雇理由ヲ訪問スル所アリタリ 之ニ對シ

新田課長ヨリ

解雇理由ハ人負整理或ハ労働組合關係等ニ非ス

水石ハ勤務怠慢ナル爲ニ依リ再三戒告ヲ与ヘタル

ニ又不拘尚職務ヲ怠リ居リタルヲ以テ止ムヲ得ス

解雇セルモノナリ

尚具體的例証ニ付テハ當該係長ヨリ聞カレタシ

ト答フル所アリ 依テ代表者ハ更ニ大石配電係長ヨリ

職務怠慢ナリシ具體的事例ヲ聴取シ午後三時退社

セリ

ニ斯ウテ本社ヲ退出セル前記代表者等ハ各支部ニ對シ

矢ヶ崎解雇ノ件ヲ通知スルト共ニ組合本部ニ集合悞

議ヲナセルカ爲シ高橋靜男等ヨリ現在ノ不振ナル組